

令和7年度

# 事業計画及び予算

一般社団法人 地方公務員共済組合協議会

# 目 次

1 令和7年度事業計画	・・・・・・・・・・ 1
2 令和7年度予算書	・・・・・・・・・・ 6

# 一般社団法人 地方公務員共済組合協議会

## 令和7年度 事業計画

昨年12月から現行の保険証の発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行した。

今後は、マイナ保険証の利用の促進を図るとともに、医療機関、医療保険者等からなる医療情報基盤と自治体、介護事業所等からなる介護情報基盤による全国医療情報プラットフォームで共有される公的データベースのデータ利活用を促進するとともに、社会保険診療報酬支払基金をシステムの開発、運用主体として抜本的な改組が行われる予定であり、更なる医療・介護DXが促進されていくこととなる。

一方、年金の分野では、7月に財政検証の結果が公表され、女性や高齢者の積極的な労働参加の進展や積立金運用により、過去と比較して将来の見通しが改善しているほか、「被用者保険の更なる適用拡大」、「在職老齢年金制度」及び「標準報酬月額の上限」等の制度改正を前提としたオプション試算については、人口推計や労働力等の経済前提によるシナリオにおいて、所得代替率が改善する見通しであるとされた。

令和7年度においては、これらの検証結果を踏まえた年金制度の改正内容が示されることとなる。

地方公務員共済組合協議会（以下、「協議会」という。）としては、今後、これら政府及び関係機関において、検討される事項や施策のうち、地方公務員共済制度と密接に関連する事項について、調査・研究・情報の収集に重点を置きつつ、関係共済組合等の協力を得て次の事業を行うものとする。

### 1 調査・研究事業と情報提供事業

#### (1) オンライン資格確認等システムについて

令和7年4月からオンライン資格確認システムネットワークを通じて電子カルテ情報共有サービスの健診結果報告書が連携される。

これにより、特定健診や事業者健診の結果をこれまでより迅速かつ確実に取得することができ、速やかな保健指導や受診勧奨が可能となる。

また、健診結果を保険者で電子化する作業も削減することもできる。

協議会としては、今後も、事業が推進されるよう注視していく。

#### (2) 子ども子育て支援金制度について

こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）の「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実に実行するため、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育ての推進に資する施策の実施に必要な措置を講じるとともに、こども・子育て施策の全体像と費用負担の見える化を進めるためのこども・子育て支援特別会計が創設され、児童手当等に充てるための子供・子育て支援金制度が創設される。

<令和7年度開始の施策>

- ① 妊婦のための支援給付・包括相談支援事業
- ② 産後ケア事業を国、都道府県、市町村の役割を明確化し、提供体制の整備
- ③ 教育・保育施設の経営情報の継続的な見える化
- ④ 両親ともに育児休業を取得した場合に支給する休業支援給付、時短勤務を行った場合の育児時短就業給付 等

### (3) 保険者による健診・保健指導等に関する検討会

特定健診・特定保健指導は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「高確法」という。）第18条に基づき作成される特定健康診査等基本指針に基づき、平成20年度から保険者において実施されている。

また、特定健診等を促進するための制度として、平成30年度から導入された後期高齢者支援金・加算減算制度については、第4期以降順次、基準等が改定されることから、『保険者による健診・保健指導等に関する検討会』において、議論された。

なお、本検討会は、健康局長及び保険局長が関係者の参集を求め、参集者は、学識経験者、保険者の代表者、関係団体の代表者から構成することとされ、協議会は、構成員として参画している。

令和7年度以降、特定健診等のほか、保健事業における総合評価指標の項目の追加を行うとともに、配点等の見直しを実施される。

<令和7年度以降の導入に向けた総合評価指標の追加項目>

- ・マイナ保険証の利用率（基準値：50%）
- ・女性特有の健康課題への支援等の性差に応じた健康支援
- ・ロコモティブシンドローム対策 等

令和6年6月24日（月）に開催された第46回目の議題等は、以下のとおりである。

#### 【会議の開催状況】

No	年月日	回数	議題
1	R6.6.24 オンライン開催	第46回	1. 第4期後期高齢者加算・減算制度の見直しについて 2. 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版の改定について

今後も特定健康診査及び特定保健指導に関する情報収集及び情報交換を行い、適宜、各共済組合に対し、必要な事項について、情報提供を行う。

### (4) その他共済組合事業

長期給付制度、資金運用、貸付制度等福祉事業、宿泊施設及び保健施設の運営のあり方、共済組合における監査のあり方など、共済組合事業全般についての調査研究を行う。

### (5) その他事項に係る会員への連絡調整・資料提供

前記に掲げる事項以外の調査・研究に伴い、収集し又は作成した資料については、必要に応じ、速やかに会員及び関係機関に連絡のうえ、資料等の情報を提供する。

## 2 関係機関との連絡調整事業

### (1) 総務省等との連絡調整

総務省、文部科学省及び警察庁のほか、共済制度に関連する諸制度を所管する財務省、厚生労働省等との連絡を密にし、制度の改正、その他共済組合の給付及び事業に関する情報の入手に努めるとともに、各種審議会等の審議の状況等を把握し、共済組合等にその動向を提供する。

### (2) 要望書等の提出

共済制度の整備改善事項について、各共済組合等からの意見の申出又は要望等の取りまとめを行い、所管官庁を含む関係機関に対し、要望書等の提出を行う。

## 3 事業年報の発行事業

地方公務員共済組合の給付及び事業に関する統計資料として「地方公務員共済組合等事業年報」を発行し、正会員、賛助会員及び関係機関に配付する。

## 4 研修及び人材の育成事業等

### (1) 賛助会員懇話会

正会員及び賛助会員を対象に「賛助会員懇話会」を開催し、共済組合制度について一層の理解を深める。

### (2) 共済資金運用セミナー

正会員及び賛助会員を対象に年金資金の運用に関する「共済年金資金運用セミナー」を開催し、年金資金運用の重要性について一層の理解を深める。

### (3) 社会保障制度研究セミナー

正会員及び当該正会員である連合会を構成する地方公務員共済組合の幹部職員を対象に、社会保障制度研究セミナーを開催し、年金制度ほか共済組合の事業に関連する年金以外の医療、介護などの社会保険制度並びに疾病予防等の公衆衛生等の社会保障制度全般について、一層の理解を深めてもらう。

## 5 契約代理事業

### (1) 契約代理事業

各共済組合からの委任により、当協議会が各共済組合の代理人として、関係機関と締結している契約に係る契約事務などを行う。

なお、主な契約等は次のとおりである。

- ① 社会保険診療報酬支払基金との医療費支払契約及び特定健診等費用決済等契約並びに出産費等支払契約
- ② 社会保障・税番号制度の中間サーバー等情報連携事務及びオンライン資格確認等事務に関する契約
- ③ 公益社団法人国民健康保険中央会との出産費等支払契約
- ④ 特定健康診査等に係る全国組織の実施機関との契約
- ⑤ 各都道府県単位で行う特定健康診査等に係る実施機関との契約に関する共済組合からの委任状の取次・回送業務
- ⑥ 柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任の取扱いに関する契約

## (2) 新たな取組みへの対応（社会保険診療報酬支払基金の医療DXに関するシステムの開発・運用主体としての抜本的な改組等）

政府においては、社会保険診療報酬支払基金が行っているレセプトの収集・分析やオンライン資格確認等システムの基盤の開発等の経験やノウハウを生かし、審査支払機能に加え、医療DXに関するシステムの開発・運用主体として抜本的な改組を行う予定である

令和6年12月にマイナ保険証を基本とする仕組みへ移行し、医療DXの基盤であるマイナ保険証の利用促進を図りつつ、医療機関・医療保険者等の医療情報基盤と、介護事業者・自治体等の介護情報基盤から構成された全国医療情報プラットフォームを構築し、電子カルテ情報の共有化等、医療介護の公的データベースのデータの利活用を推進するとともに、質の高いデータを安全かつ効率的に利活用する基盤を構築する。

オンライン資格確認等システムの基盤など協議会が関わっているものとも関係しているため、これらの動向についても注視していく。

## 6 地共済年金情報ホームページシステム事業から年金試算電子交付サービス提供事業へ

各地方公務員共済組合が法令に基づき組合員等を対象に実施している年金個人情報提供については、各共済組合等の共同事業として、平成22年4月より「地共済年金情報 Web サイト」を開設、運用しているところ。

しかし、当該Webサイトの基盤になる地共済年金情報ホームページシステムについては、原始的イニシャルコスト以外に、機器更新又はシステムに必要なアプリケーションの更新に伴う二次的なイニシャルコストが発生していたことから、経済的合理性を満たす次期システム開発等の在り方について、昨年度から、地共済年金情報ホームページシステム委員会の場を通じ、各共済組合等間で数次の検討が重ねられてきたところ。

このような中、令和5年4月から、国家公務員共済組合において、マイナポータルと連携する「KKR年金スマートサービス」の運用が開始されるなど、クラウドサービスを利用した新たなサービスが開始されたところ。

一方、政府系情報システムは、従来、組織が保有・運用するサーバー上に構築されるオンプレミス型が主流であったが、政府による“クラウド・バイ・デフォルト原則”の推進、また、“DX（デジタルトランスフォーメーション）”の推進が進められてきているところ。

このようなことを背景に、各共済組合等の合意のもと、現行の「地共済年金情報 Web サイト」を本年3月末に閉局し、官民連携のクラウドサービス（マイナポータルと連携する民間送達サービス）である「e-私書箱」を利用した「年金試算電子交付事業」を本年4月から開始することとされた。

現在、同事業導入に向けたシステムテストや契約手続き等の準備が地共済年金情報ホームページシステム委員会事務局を中心に行われている。

当協議会としては、新たな当該年金個人情報の提供サービス事業の導入及び

運用が、円滑、かつ、適切に行われていくか注視するとともに、年金試算電子交付サービス提供事業実施に必要な措置等を講じていく。

## 7 その他事業

その他必要な事業を行う。

# 令和7年度予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①会費収益			
正会員会費収益	25,000	25,000	0
賛助会員会費収益	9,400	9,200	200
会費収益計	34,400	34,200	200
②事業収益			
年金試算電子交付サービス利用料等負担金	66,200	0	66,200
地共済年金情報システム事業負担金収益	0	128,495	▲ 128,495
研修会等事業負担金収益	1,067	956	111
事業収益計	67,267	129,451	▲ 62,184
③雑収益	0	0	0
雑収益計	0	0	0
経常収益計	101,667	163,651	▲ 61,984
(2) 経常費用			
①事業費			
給料手当	9,646	9,526	120
退職給付費用	469	466	3
福利厚生費	1,556	1,557	▲ 1
会議費	6,811	6,043	768
図書購入費	263	267	▲ 4
消耗品費	94	109	▲ 15
印刷製本費	35	1,559	▲ 1,524
賃借料	143	170	▲ 27
賃借料負担金	2,924	2,885	39
委託費	72,987	133,464	▲ 60,477
通信運搬費	820	728	92
租税公課	1,287	1,054	233
事業費計	97,035	157,828	▲ 60,793
②管理費			
給料手当	1,446	1,429	17
退職給付費用	70	70	0
福利厚生費	233	233	0
会議費	0	100	▲ 100
図書購入費	39	40	▲ 1
交際費	300	300	0
消耗品費	14	16	▲ 2
印刷製本費	5	80	▲ 75
賃借料	21	26	▲ 5
賃借料負担金	439	433	6
旅費交通費	46	177	▲ 131
委託費	1,067	6,294	▲ 5,227
通信運搬費	123	109	14
負担金	634	528	106
租税公課	20	20	0
雑費	175	10	165
管理費計	4,632	9,865	▲ 5,233
経常費用計	101,667	167,693	▲ 66,026
当期経常増減額	0	▲ 4,042	4,042



(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	▲ 4,042	4,042
一般正味財産期首残高	31,276	31,717	▲ 441
一般正味財産期末残高	31,276	27,675	3,601
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	31,276	27,675	3,601

(注) 借入金限度額 10,000,000円